

社 是

敬天愛人

〈敬天愛人〉

常に公明正大 謙虚な心で 仕事にあたり
天を敬い 人を愛し 仕事を愛し 会社を愛し 国を愛する心

経営理念

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、
人類、社会の進歩発展に貢献すること。

経営思想

社会との共生。世界との共生。自然との共生。
共に生きる(LIVING TOGETHER)ことをすべての
企業活動の基本に置き、豊かな調和をめざす。

目次

京セラの経営哲学

ごあいさつ..... 1

第61期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告..... 2-23

1. 企業集団の現況に関する事項..... 2

2. 会社の株式に関する事項..... 15

3. 会社役員に関する事項..... 16

4. 会計監査人の状況..... 19

5. 会社の体制及び方針..... 20

連結貸借対照表..... 24

連結損益計算書..... 26

連結純資産変動計算書..... 27

連結キャッシュ・フローの状況(ご参考)..... 27

貸借対照表..... 28

損益計算書..... 29

株主資本等変動計算書..... 30

連結計算書類に係る

会計監査人の監査報告書(謄本)..... 31

会計監査人の監査報告書(謄本)..... 33

監査役会の監査報告書(謄本)..... 35

株主メモ..... 37

本招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (http://www.kyocera.co.jp/ir/s_info.html) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。



名誉会長

穂盛和夫

心をベースに経営する

京セラは、資金も信用も実績もない小さな町工場から出発しました。頼れるものは、なげなしの技術と信じあえる仲間だけでした。会社の発展のために一人ひとりが精一杯努力する、経営者も命をかけてみんなの信頼にこたえる、働く仲間のそのような心信じ、私利私欲のためではない、社員みんなが本当にこの会社で働いてよかったと思う、すばらしい会社でありたいと考えてやってきたのが京セラの経営です。

人の心はうつろいやすく変わりやすいものと いわれますが、また同時にこれほど強固なものもないのです。その強い心のつながりをベースにしてきた経営、ここに京セラの原点があります。

●●● ごあいさつ

平素は京セラグループに対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
第61期報告書をお届けするにあたり、ごあいさつ申し上げます。

第61期(当期)においては、個人消費の減少を主因に国内経済は低迷したものの、米国及び中国経済は堅調に推移しました。また、当社の主要市場においては、国内の太陽電池市場は成長率が鈍化したものの、スマートフォンをはじめとしたデジタルコンシューマ機器や自動車関連市場での活発な生産活動を背景に部品需要は拡大しました。また、新製品投入や拡販策を進めたことにより、機器事業の販売も順調に伸びた結果、当期の売上高は第60期(前期)に続き、2期連続で過去最高を更新しました。一方、利益については、通信機器関連事業及びソーラーエネルギー事業において資産評価の見直し等を行ったことによる一時的な費用の計上により、営業利益及び税引前当期純利益は前期に比べ減益となりましたが、当期純利益は国内の税制改正等を受け税金費用が減少したことにより増益となりました。

当期の期末配当金については、上記業績及び当社配当方針を踏まえ1株につき60円を予定しており、既にお支払いしました中間配当金40円と合わせますと、当期の年間配当金は1株につき100円となり、前期と比べ20円の増配(平成25年10月1日付実施の株式分割考慮後)となります。

第62期(次期)については、グループの総合力により市場の成長機会を確実に捉え、業績拡大を目指してまいります。特に「情報通信市場」「環境・エネルギー市場」「自動車関連市場」「医療・ヘルスケア市場」において、既存事業の強化及び新規事業の創出に努めるとともに、成長市場での事業拡大と経営基盤の強化により「高成長・高収益企業」を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、京セラグループに対して引き続き一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

久芳 徹夫



代表取締役社長

山口 悟郎

●●● 事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

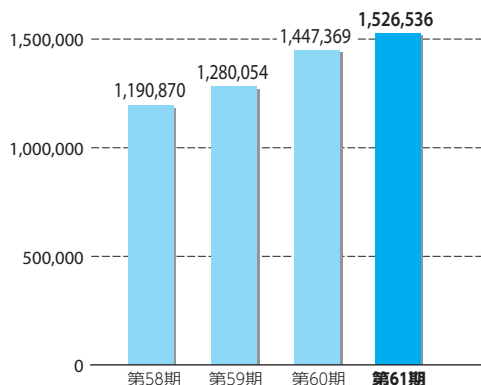
当期の国内経済は、輸出や公共投資は増加基調で推移したものの、消費税率引き上げの影響により個人消費が減少し、総じて低迷しました。一方、欧州経済は、個人消費は増加傾向で推移したものの、設備投資が低迷したことにより緩やかな伸びとなりました。また、米国経済は堅調な個人消費や住宅投資の伸びを主因に拡大し、中国経済も安定した成長が継続しました。

当社の主要市場においては、デジタルコンシューマ機器市場ではスマートフォンの需要が伸び、また、自動車市場においては米国や中国を中心に需要が拡大しました。一方、国内太陽電池市場は住宅用太陽光発電システムの導入支援補助金の終了に加え、電力会社による系統接続保留問題の影響を受け、成長率は鈍化しました。

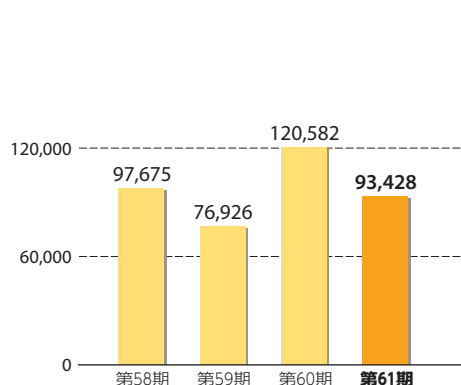
当期は、既存事業の売上拡大に向けて国内外で生産能力を増強するとともに新市場の開拓に努めました。部品事業においては自動車関連市場やスマートフォン、通信インフラ、各種産業機器市場を中心に販売が増加し、また、機器事業においては新製品投入や

連結業績ハイライト

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)

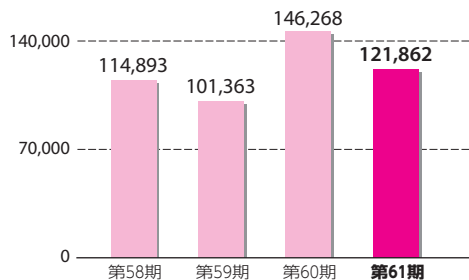


(注) 1. 本報告書に記載の金額、株式数並びに比率(%)は、表示単位未満を四捨五入しています。
2. 本報告書の写真、グラフ等をご参考として掲載しています。

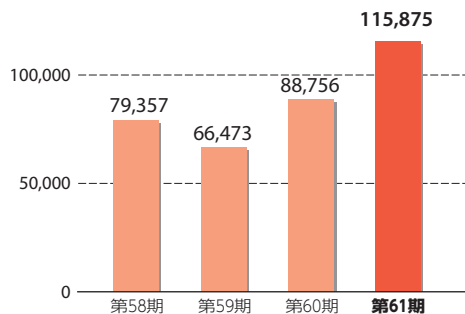
新規顧客開拓等により特に海外市場で売上を伸ばすことができました。この結果、当期の連結売上高は前期を791億67百万円(5.5%)上回る1兆5,265億36百万円となり、前期に引き続き過去最高を更新しました。

利益については、増収や原価低減効果等によりファインセラミック部品関連事業や半導体部品関連事業、電子デバイス関連事業、情報機器関連事業が増益となりました。しかし、ファインセラミック応用品関連事業及び通信機器関連事業において資産評価の見直しに伴う損失を計上したこと等により、営業利益は前期の1,205億82百万円に比べ271億54百万円(22.5%)減少の934億28百万円、税引前当期純利益は前期の1,462億68百万円に比べ244億6百万円(16.7%)減少の1,218億62百万円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、国内の税制改正に伴う繰延税金資産及び負債の評価替え等により、約363億円の利益押し上げ要因があったことから、前期の887億56百万円に比べ271億19百万円(30.6%)増加の1,158億75百万円となりました。

税引前当期純利益 (百万円)



当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



●●● 事業セグメント別の状況

ファインセラミック部品関連事業

売上高 906億94百万円
(前期比 13.3%増)

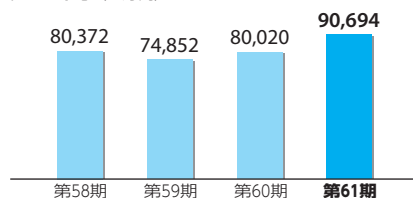
事業利益 161億34百万円
(前期比 36.3%増)

売上高構成比

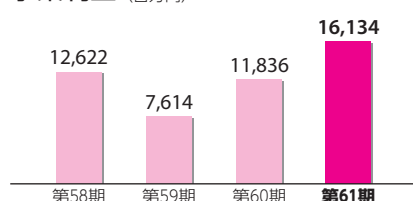


半導体製造装置等の産業機械向け部品やLED用サファイア基板、並びに車載用カメラモジュールを中心に自動車関連部品の売上が増加したことにより、当事業セグメントの売上高は前期に比べ増加しました。事業利益は、主要製品の増収による効果や徹底した原価低減を図ったことにより、前期に比べ大幅に増加しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



半導体部品関連事業

売上高 2,178億79百万円
(前期比 16.0%増)

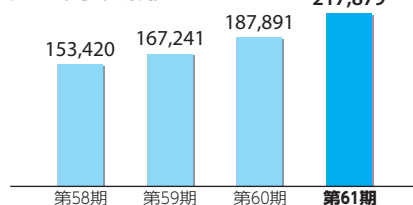
事業利益 339億71百万円
(前期比 6.5%増)

売上高構成比

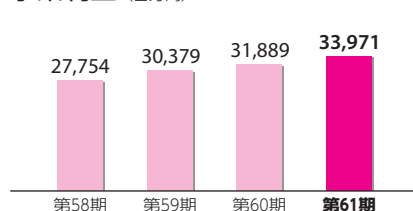


スマートフォンや通信インフラ、LED用等のセラミックパッケージの売上が増加したことに加え、平成25年10月にグループ入りした連結子会社が期を通じて貢献したことにより、当事業セグメントの売上高は前期に比べ増加しました。事業利益は、有機材料基板の新工場立ち上げに伴う費用の増加や製品価格の下落の影響はあったものの、セラミックパッケージの増収及び原価低減効果により、前期に比べ増加しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)

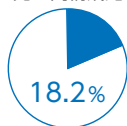


ファインセラミック応用品関連事業

売上高 2,776億29百万円
(前期比 1.8%増)

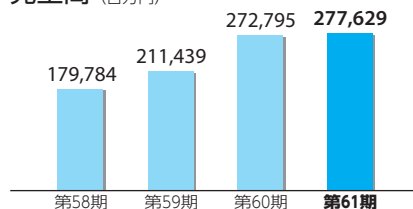
事業利益 31億59百万円
(前期比 90.6%減)

売上高構成比

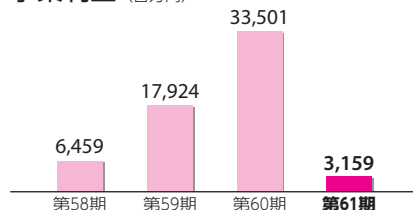


ソーラーエネルギー事業の売上高は、太陽電池価格の下落や一部の電力会社による系統接続保留等の市況悪化の影響はあったものの、製品ラインアップの拡充や積極的な販売策を推進したことにより、前期に比べほぼ横ばいとなりました。一方、機械工具事業は自動車関連市場での生産拡大に伴い増収となった結果、当事業セグメントの売上高は前期に比べ増加しました。事業利益は、ソーラーエネルギー事業での価格下落の影響及び同事業におけるたな卸資産評価の見直し等に伴う損失の計上により、前期に比べ減少しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)

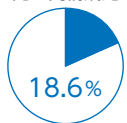


電子デバイス関連事業

売上高 2,841億45百万円
(前期比 0.1%減)

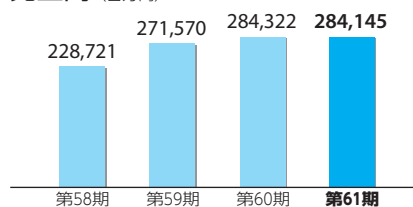
事業利益 343億72百万円
(前期比 62.4%増)

売上高構成比

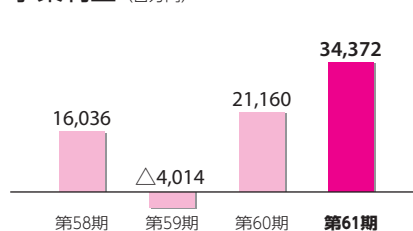


スマートフォン向けのコンデンサやコネクタ、産業機器向けのプリンティングデバイス等の売上は順調に増加しました。一方、ディスプレイ関連製品の売上が前期に実施した構造改革により減少した結果、当事業セグメントの売上高は前期に比べほぼ横ばいとなりました。事業利益は、原価低減及び構造改革の効果等により、前期に比べ大幅に増加しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



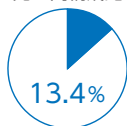
●●● 事業セグメント別の状況

通信機器関連事業

売上高 2,042億90百万円
(前期比 9.4%増)

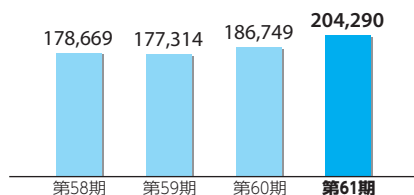
事業利益 △202億12百万円
(前期比 216億49百万円減)

売上高構成比

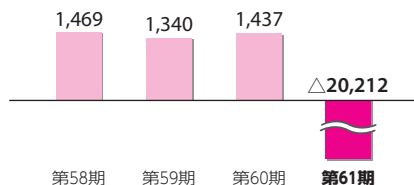


積極的な新モデルの投入及び新規顧客開拓による海外市場での売上拡大を主に、当事業セグメントの売上高は前期に比べ増加しました。一方、事業利益は営業権の減損損失を計上したことを主に損失となりました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)

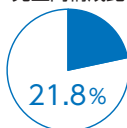


情報機器関連事業

売上高 3,325億96百万円
(前期比 8.0%増)

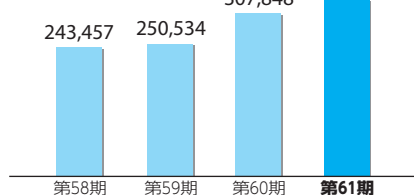
事業利益 345億69百万円
(前期比 22.6%増)

売上高構成比

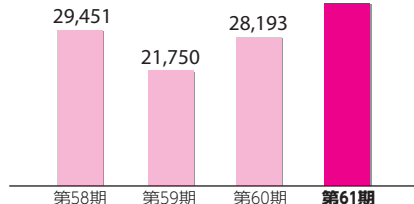


新製品の拡販活動を進めたことにより海外を中心に販売が増加した結果、当事業セグメントの売上高は前期に比べ増加しました。事業利益は、消耗品等の売上増やベトナム工場の活用をはじめとした原価低減の効果により、前期に比べ大幅に増加しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



その他の事業

売上高 1,729億25百万円
(前期比 0.1%減)

事業利益 68億48百万円
(前期比 9.1%増)

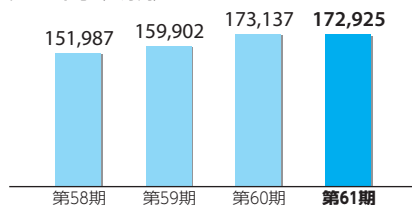
売上高構成比



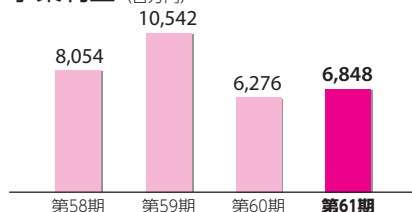
京セラコミュニケーションシステム(株)における通信エンジニアリング事業の需要減の影響はあったものの、その他の子会社の増収により、当事業セグメントの売上高は前期に比べほぼ横ばいとなりました。一方、事業利益は、各子会社での原価低減効果により前期に比べ増加しました。

(注) 4ページから7ページに記載の売上高構成比の数値合計は、「調整及び消去」(売上高構成比△3.5%)の項目があるため100%になりません。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



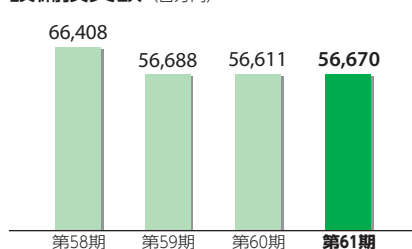
[2] 設備投資の状況

当期の設備投資の合計金額は566億70百万円となり、前期に比べほぼ横ばいとなりました。

当期は主に、電子デバイス関連事業及び半導体部品関連事業において生産能力の拡大及び生産性向上のための設備投資を行いました。

所要資金については、主に自己資金を充当しています。

設備投資額 (百万円)



[3] 対処すべき課題

当社はセラミック等の素材技術から、部品、デバイス・機器、システム・サービスまでの多岐にわたる経営資源をグループ内に有しています。各事業やグループ会社との連携を強化することによりグループの総合力を最大限に発揮し、これまで培ってきた技術の高度化、新製品開発の強化、販売ネットワークを活用した売上拡大、並びに一層の経営基盤の強化に努め「高成長・高収益企業」を目指します。具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

① 重点市場での事業拡大

当社は「情報通信市場」、「環境・エネルギー市場」、「自動車関連市場」並びに「医療・ヘルスケア市場」を重点市場と捉え、これらの市場での既存事業の拡大及び新規事業の創出により収益性の向上を図ります。

「情報通信市場」においてはスマートフォンやタブレット等のデジタルコンシューマ機器のさらなる普及や高機能化に加え、各種産業市場における大容量かつ高速伝送等の需要の増加が見込まれます。このような市場動向に対し当社は、ニーズに合った小型・薄型等の高付加価値製品の開発、拡販に努め、収益拡大を図ります。また、独自技術を活用し差別化を図った通信機器や情報機器の新製品投入及び新市場開拓により売上拡大を図ります。

「環境・エネルギー市場」においては、太陽光発電システムによる創エネルギー事業から、蓄電ユニットの供給による蓄エネルギー事業、さらにエネルギーマネジメントシステムを通じた電気使用量の効率化を図る省エネルギー事業まで幅広い事業展開を進めていきます。加えて、LED照明の用途拡大や燃料電池発電システムの開発を進める等、新市場開拓及び新製品開発に取り組み、売上拡大を目指します。

「自動車関連市場」においては自動車の電装化、環境対応、自動運転の普及といった市場動向を成長の機会と捉え、戦略的なプロジェクト体制を通じた新たな事業機会の獲得に努めていきます。開発・製造・販売面でのグループの経営資源を結び付け、既存製品の用途拡大や顧客開拓によりシェアアップを図るとともに、新製品開発を加速させ売上拡大を図ります。

「医療・ヘルスケア市場」においては人工関節等の医療材料事業の拡大に加え、素材及び部品・デバイス技術のシナジーを追求し、ヘルスケア関連の新製品開発の強化及び事業領域の拡大を図り、同市場での売上拡大に努めます。

② 経営基盤の強化

当社はグローバル競争に打ち勝つと同時に、顧客の主要製造拠点のあるアジア地域でのサービス体制の強化を図るため、ベトナムでの生産数量及び生産品目の拡大、並びに徹底した製造原価の低減を追求していきます。一方、国内においては、生産技術のさらなる高度化及び高付加価値製品の生産拡大を図ります。また、既存事業の強化及び新規事業の創出を図るため、M&Aによる外部の経営資源の活用等、将来の成長のために積極的な事業投資を行い、「高成長・高収益企業」を目指します。

[4] 財産及び損益の状況の推移

区 分	第58期 平成24年3月期	第59期 平成25年3月期	第60期 平成26年3月期	第61期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売上高 (百万円)	1,190,870	1,280,054	1,447,369	1,526,536
税引前当期純利益 (百万円)	114,893	101,363	146,268	121,862
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	79,357	66,473	88,756	115,875
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	216.29	181.18	241.93	315.85
総資産額 (百万円)	1,994,103	2,282,853	2,636,704	3,021,184
株主資本 (百万円)	1,469,505	1,646,157	1,910,083	2,215,319
1株当たり株主資本 (円)	4,005.33	4,486.91	5,206.48	6,038.57

(注) 1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しています。

- 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により、1株当たり株主資本は期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。
- 当社は、平成25年10月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施したことにより、1株当たり情報については、米国において一般に認められた会計原則における1株当たり利益に係る基準に準拠し、当該株式分割を第58期の期首(平成23年4月1日)に実施したものと仮定した情報を記載しています。
- 第58期は円高による影響に加え、デジタルコンシューマ機器向けの部品需要の低迷や通信機器関連事業の販売が伸び悩んだことにより、売上高は前期に比べ減少しました。当社株主に帰属する当期純利益は、減収の影響に加え、当社の連結子会社のAVX CORPORATIONが環境汚染浄化費用を計上したことにより、前期に比べ減少しました。
- 第59期は、デジタルコンシューマ機器向け部品や国内での太陽光発電システムの需要増加に加え、円安による影響もあり、売上高は前期に比べ増加しました。当社株主に帰属する当期純利益は、AVX CORPORATIONが環境汚染浄化費用を追加計上したことが影響し、前期に比べ減少しました。
- 第60期は、スマートフォンを中心としたデジタルコンシューマ機器向け部品や国内での太陽光発電システムの需要増、並びに海外での情報機器の売上増により、売上高は前期に比べ増加し、過去最高となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、増収効果や生産性の向上に加え、前期にはAVX CORPORATIONが環境汚染浄化費用を計上していたこともあり増加しました。
- 当期は、前記「[1]事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

[5] 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

京セラグループは、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、その製品は極めて多品目にわたっています。なお、主要なものは次のとおりです。

ファインセラミック部品関連事業

産業機械、通信、コンピューター、自動車等の様々な産業分野に幅広くセラミック部品を供給しています。



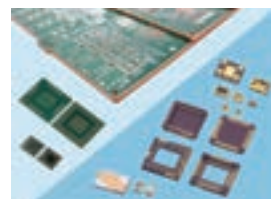
産業機械用セラミック部品

主要製品・事業

半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置用部品
情報通信用部品、一般産業機械用部品
サファイア基板、自動車用部品

半導体部品関連事業

無機材料(セラミック)や有機材料を用いた、電子部品やICを保護するパッケージ並びにそれらを電子機器に実装するための高密度な多層プリント配線板を供給しています。



各種パッケージ・基板

主要製品・事業

セラミックパッケージ
有機多層パッケージ
多層プリント配線板

ファインセラミック応用品関連事業

ソーラーエネルギー関連製品、切削工具、医科用・歯科用インプラントや宝飾品、セラミックナイフ等のファインセラミック応用商品を供給しています。



太陽光発電システム

主要製品・事業

太陽光発電システム、蓄電システム
切削工具、マイクロドリル
医科用・歯科用インプラント
宝飾品、ファインセラミック応用商品

電子デバイス関連事業

通信機器や情報機器、デジタル家電、産業機器等、幅広い分野に様々な電子部品やデバイスを供給しています。



各種電子部品

主要製品・事業

コンデンサ、SAWデバイス
水晶部品、コネクタ
液晶ディスプレイ、プリンティングデバイス

通信機器関連事業

高機能かつ耐久性に優れたスマートフォンや使いやすさにこだわった携帯電話端末に加え、PHS端末や基地局を供給しています。



スマートフォン

携帯電話

主要製品・事業

携帯電話端末
PHS端末
PHS基地局
M2M通信モジュール

情報機器関連事業

独自の長寿命技術によりエコロジー(環境性)、エコノミー(経済性)を実現した「エコシス」テクノロジーを採用したプリンター及び複合機に加え、お客様の様々なニーズに応えるアプリケーションを供給しています。



複合機

主要製品・事業

モノクロ及びカラーのプリンター・複合機
広幅複合機
ドキュメントソリューション
ソフトウェア、サプライ製品

その他の事業

主に情報通信サービス事業や半導体関連材料、化成材料事業を展開しています。



半導体用エポキシ封止材料

主要製品・事業

情報通信サービス事業、エンジニアリング事業
経営コンサルティング事業
半導体関連材料、化成材料
不動産賃貸事業

さらに詳しくお知りになりたい方は
当社ホームページをご覧ください。



<http://www.kyocera.co.jp>

[6] 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
京セラサーキットソリューションズ株式会社	4,000 (百 万 円)	100.00%	有機多層パッケージ及び多層プリント配線板の開発、製造並びに販売
株式会社京セラソーラーコーポレーション	310 (百 万 円)	100.00	ソーラー機器の販売
京セラメディカル株式会社	2,500 (百 万 円)	100.00	医療材料の開発、製造並びに販売
京セラコネクタプロダクツ株式会社	400 (百 万 円)	100.00	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売
京セラクリスタルデバイス株式会社	16,318 (百 万 円)	100.00	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売
京セラディスプレイ株式会社	4,075 (百 万 円)	100.00	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売
京セラドキュメントソリューションズ株式会社	12,000 (百 万 円)	100.00	情報機器の開発及び製造
京セラコミュニケーションシステム株式会社	2,986 (百 万 円)	76.30	情報通信サービス等の提供
京セラケミカル株式会社	10,172 (百 万 円)	100.00	半導体関連材料等の開発、製造並びに販売
上海京セラ電子有限公司	17,321 (百 万 円)	100.00	セラミック関連製品の製造
東莞石龍京セラ有限公司	472,202 (千 香 港 港 幣)	90.00	切削工具及び電子デバイス関連製品等の製造
京セラ(中国)商貿有限公司	10,000 (千 米 港 幣)	90.00	セラミック関連製品及び切削工具等の販売
京セラ(天津)太陽エネルギー有限公司	30,200 (千 米 港 幣)	90.00	ソーラー機器の製造
KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	28,000 (千 馬 元)	100.00	通信機器の製造
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	105 (千 米 港 幣)	100.00	セラミック関連製品、ソーラー機器並びに電子デバイス関連製品等の販売
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	34,850 (千 米 港 幣)	100.00	北米地域の子会社に対する持株会社としての出資及び経営指導
AVX CORPORATION	1,763 (千 米 港 幣)	69.06	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売
KYOCERA COMMUNICATIONS, INC.	10,000 (千 米 港 幣)	*100.00	通信機器の販売
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	1,687 (千 ユーロ)	100.00	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品等の販売

(注)*印は、当社子会社による出資比率です。

[7] 主要拠点 (平成27年3月31日現在)

本 社: 京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地

国内の主要拠点

当 社

北海道北見工場

福島棚倉工場

長野岡谷工場

三重伊勢工場

滋賀蒲生工場

滋賀八日市工場

滋賀野洲工場

鹿児島川内工場

鹿児島国分工場

鹿児島隼人工場

横浜事業所

大阪大東事業所

中央研究所(京都府)

総合研究所(鹿児島県)

京セラサーキットソリューションズ株式会社(京都府)

株式会社京セラソーラーコーポレーション(京都府)

京セラメディカル株式会社(大阪府)

京セラコネクタプロダクツ株式会社(神奈川県)

京セラクリスタルデバイス株式会社(山形県)

京セラディスプレイ株式会社(滋賀県)

京セラドキュメントソリューションズ株式会社(大阪府)

京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社(東京都)

京セラコミュニケーションシステム株式会社(京都府)

京セラケミカル株式会社(東京都)

京セラオプテック株式会社(東京都)

京セラ興産株式会社(東京都)

株式会社ホテル京セラ(鹿児島県)

株式会社ホテルプリンセス京都(京都府)

海外の主要拠点

上海京セラ電子有限公司(中国)

京セラ(天津)太陽エネルギー有限公司(中国)

東莞石龍京セラ有限公司(中国)

京セラ(中国)商貿有限公司(中国)

京セラドキュメントテクノロジー(東莞)有限公司(中国)

韓国京セラ精工株式会社(韓国)

京セラ韓国株式会社(韓国)

KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.(マレーシア)

KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(シンガポール)

KYOCERA VIETNAM CO., LTD.(ベトナム)

KYOCERA DOCUMENT TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.(ベトナム)

KYOCERA INTERNATIONAL, INC.(米国)

KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION(米国)

KYOCERA AMERICA, INC.(米国)

KYOCERA SOLAR, INC.(米国)

KYOCERA PRECISION TOOLS, INC.(米国)

KYOCERA COMMUNICATIONS, INC.(米国)

AVX CORPORATION(米国)

KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS AMERICA, INC.(米国)

KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS EUROPE B.V.(オランダ)

KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS DEUTSCHLAND GmbH(ドイツ)

TA TRIUMPH-ADLER GmbH(ドイツ)

KYOCERA FINECERAMICS GmbH(ドイツ)

KYOCERA UNIMERCO A/S(デンマーク)

[8] 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ファインセラミック部品関連事業	3,134名	224名増
半導体部品関連事業	8,656名	432名減
ファインセラミック応用品関連事業	7,590名	373名減
電子デバイス関連事業	20,442名	1,317名減
通信機器関連事業	4,148名	57名増
情報機器関連事業	16,142名	309名増
その他の事業	6,509名	2名増
本社部門	1,564名	74名減
合 計	68,185名	1,604名減

(注) 従業員数は就業人員数です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,026名	57名減	41.0歳	17.7年

(注) 従業員数は就業人員数です。

2 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

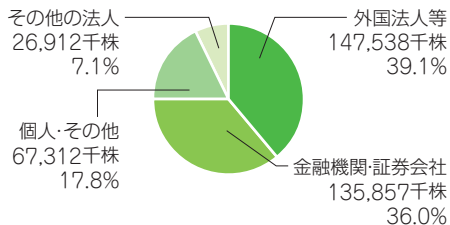
[1] 発行可能株式総数 600,000,000株

[2] 発行済株式総数 377,618,580株
(うち自己株式数 10,757,224株)

[3] 株主数 54,722名

[4] 大株主(上位10名)

■所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,681	8.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	22,526	6.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	19,338	5.27
株式会社京都銀行	14,436	3.94
稲盛 和夫	11,212	3.06
公益財団法人稲盛財団	9,360	2.55
ケイアイ興産株式会社	7,099	1.94
BNPパリバ証券株式会社	7,074	1.93
京セラ自社株投資会	5,343	1.46
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	5,109	1.39

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

[1] 取締役及び監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	久 芳 徹 夫	
代表取締役副会長	前 田 辰 巳	技術担当
代表取締役社長	山 口 悟 郎	執行役員社長
専 務 取 締 役	駒 口 克 己	執行役員専務 京セラドキュメントソリューションズ株式会社代表取締役社長
専 務 取 締 役	山 本 康 行	執行役員専務、通信機器事業本部長
取 締 役	石 井 健	執行役員常務、機械工具事業本部長
取 締 役	大 田 嘉 仁	執行役員常務、総務統轄本部長
取 締 役	青 木 昭 一	執行役員常務、経理財務本部長
取 締 役	触 浩	執行役員常務、自動車部品事業本部長
取 締 役	伊 達 洋 司	執行役員常務 京セラコネクタプロダクツ株式会社代表取締役社長
取 締 役	ジョン・ギルバートソン	AVX CORPORATION取締役会長兼最高経営責任者
取 締 役	ジョン・リグビー	KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役社長
取 締 役	小野寺 正	KDDI株式会社代表取締役会長
常 勤 監 査 役	鹿 野 好 弘	
常 勤 監 査 役	前 耕 司	
監 査 役	西 枝 攻	弁護士
監 査 役	安 田 喜 憲	立命館大学環太平洋文明研究センター長
監 査 役	稲 田 二 千 武	ファミリーイナダ株式会社代表取締役社長
監 査 役	古家野 泰 也	弁護士法人 古家野法律事務所代表

(注) 1. 当期におけるその他の重要な兼職の状況

- (1) 代表取締役会長 久芳徹夫、代表取締役副会長 前田辰巳、代表取締役社長 山口悟郎 及び 取締役 青木昭一の各氏は、AVX CORPORATIONの取締役を務めております。
- (2) 代表取締役会長 久芳徹夫氏は、KDDI株式会社の社外取締役を務めております。
- (3) 取締役 小野寺 正氏は、沖縄セルラー電話株式会社の取締役 及び 株式会社大和証券グループ本社の社外取締役を務めております。

2. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- (1) 取締役 小野寺 正氏が代表取締役会長を務めるKDDI株式会社及び同氏が取締役を務める沖縄セルラー電話株式会社と当社との間には、携帯電話端末等の販売等に関する取引関係があります。また、同氏が社外取締役を務める株式会社大和証券グループ本社と当社との間に特別な関係はありません。
 - (2) 監査役 安田喜憲氏が環太平洋文明研究センター長を務める立命館大学と当社との間には、ファインセラミック応用商品等に関する取引関係がありますが、環太平洋文明研究センターとの取引関係はありません。
 - (3) 監査役 稲田二千武氏が代表取締役社長を務めるファミリーイナダ株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
 - (4) 監査役 古家野泰也氏が代表を務める弁護士法人 古家野法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。
3. 取締役のうち 小野寺 正氏は、社外取締役であります。また、監査役のうち 安田喜憲、稲田二千武 及び 古家野泰也の各氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、監査役 安田喜憲、稲田二千武 及び 古家野泰也の各氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。
5. 取締役 ジョン・ギルバートソン氏は、平成27年3月31日をもって、当社取締役及びAVX CORPORATION 取締役会長兼最高経営責任者を辞任いたしました。
6. 取締役の「地位」及び「担当及び重要な兼職の状況」は平成27年4月1日付で、次のとおり異動しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	久 芳 徹 夫	AVX CORPORATION取締役会長 KDDI株式会社 社外取締役
取 締 役	石 井 健	執行役員専務、機械工具事業本部長
取 締 役	触 浩	執行役員専務、自動車部品事業本部長
取 締 役	伊 達 洋 司	執行役員専務 京セラコネクタプロダクツ株式会社代表取締役社長
取 締 役	駒 口 克 己	京セラドキュメントソリューションズ株式会社代表取締役副会長
取 締 役	山 本 康 行	通信機器担当

[2] 当期中に退任した取締役

当期中に退任した取締役は、次のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任理由	退任日
取 締 役	ジョン・ギルバートソン	AVX CORPORATION 取締役 会長兼最高経営責任者	辞任	平成27年3月31日

[3] 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (1名)	423百万円 (10百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	83百万円 (25百万円)
合 計	19名	506百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当期末現在の取締役は13名(うち社外取締役は1名)、監査役は6名(うち社外監査役は3名)であります。
3. 取締役及び監査役の報酬については、平成21年6月25日開催の第55期定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- [取締役の報酬額(総額)]
基本報酬: 年額4億円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)
取締役賞与: 年額3億円を上限として当該期の連結当期純利益(※)の0.2%以内
(※)米国会計基準の変更により、「当社株主に帰属する当期純利益」の表記に変更されております。
- [監査役の報酬額(総額)]
基本報酬: 年額1億円以内

[4] 社外役員に関する事項

① 当期における社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	小野寺 正	当期の取締役会13回のうち11回に出席し、経営者としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
社外監査役	安田 喜憲	当期の取締役会13回のうち11回に、また監査役会9回のうち8回に出席し、大学教授としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
社外監査役	稲田 二千武	当期の取締役会13回のうち12回に、また監査役会9回すべてに出席し、経営者としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
社外監査役	古家野 泰也	当期の取締役会13回のうち11回に、また監査役会9回すべてに出席し、弁護士及び経営者としての豊富な知識と経験から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条または第36条の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

4 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

京都監査法人

[2] 会計監査人に対する報酬等の額

内 容	金 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	223百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	498百万円

- (注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、「当期に係る会計監査人としての報酬等の額」には、これらの合計金額を記載しております。

[3] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

5 会社の体制及び方針

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しております。

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

I. コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公明正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」(注)を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

(注) 「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及ぶ広範な内容を含んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

① 監査役職務を補助する従業員に関する事項(当該従業員の取締役からの独立性に関する事項を含む。)

代表取締役は、監査役への要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会の下に監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ人選した従業員を所属させる。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇(査定を含む)、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

② 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、従業員及び取引先等の京セラグループの関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
- b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

(2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

II. 内部統制

1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

2. 内部統制体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) 京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以 上

当社における内部統制に関する整備の状況は次のとおりであります。

- ①平成12年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- ②コンプライアンスの強化及び徹底のため、平成12年9月に「リスク管理室」を設置。
- ③平成13年1月に「京セラ経営委員会」を設置(平成14年8月に「京セラグループ経営委員会」に改称)。
- ④平成15年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- ⑤内部通報制度として、平成15年4月に「社員相談室」を設置。
- ⑥経営の効率性を高めるため、平成15年6月に執行役員制度を導入。
- ⑦当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法404条にも対応する組織として、平成17年5月に「グローバル監査部」を設置(平成22年4月にリスク管理室を統合し、「グローバル統括監査部」に組織変更)。
- ⑧リスクマネジメント体制再構築のため、グローバル統括監査部から総務統轄本部にリスク管理機能を移し、平成26年1月に「リスク管理部」を設置。

●●● 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前期 平成26年3月31日現在	当期 平成27年3月31日現在	増減金額	主な増減理由
(資産の部)				
流動資産	1,367,435	1,457,547	90,112	
現金及び現金等価物	335,174	351,363	16,189	
一年以内償還予定負債証券及び持分証券	115,900	95,237	△ 20,663	
その他短期投資	160,331	184,358	24,027	
受取手形	22,054	19,130	△ 2,924	
売掛金	257,850	299,412	41,562	
貸倒引当金及び返品損失引当金	△ 5,062	△ 5,378	△ 316	
たな卸資産	335,802	354,499	18,697	
繰延税金資産	41,499	42,314	815	
その他流動資産	103,887	116,612	12,725	
固定資産	1,269,269	1,563,637	294,368	
投資及び長期貸付金	753,059	1,072,040	318,981	
負債証券及び持分証券	738,212	1,051,638	313,426	負債証券及び持分証券 株価上昇により、保有 有価証券の時価評価額 が増加しました。
その他長期投資	14,847	20,402	5,555	
有形固定資産	270,557	261,491	△ 9,066	
土地	63,268	59,590	△ 3,678	
建物	344,167	350,354	6,187	
機械器具	826,881	846,391	19,510	
建設仮勘定	11,821	11,015	△ 806	
減価償却累計額	△ 975,580	△ 1,005,859	△ 30,279	
営業権	116,632	102,167	△ 14,465	
無形固定資産	59,326	56,615	△ 2,711	
その他資産	69,695	71,324	1,629	
資産合計	2,636,704	3,021,184	384,480	

(注) 連結貸借対照表及び連結損益計算書の前期数値、増減金額並びに主な増減理由はご参考として記載しています。

(単位:百万円)

科目	前期	当期	増減金額	主な増減理由
	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在		
(負債の部)				
流動負債	327,451	356,251	28,800	
短期債務	4,064	4,129	65	
一年以内返済予定長期債務	12,360	9,441	△ 2,919	
支払手形及び買掛金	122,424	119,654	△ 2,770	
設備支払手形及び未払金	48,224	59,613	11,389	
未払賃金及び賞与	56,068	59,454	3,386	
未払法人税等	23,353	17,316	△ 6,037	
未払費用	31,347	53,305	21,958	
その他流動負債	29,611	33,339	3,728	
固定負債	322,027	361,310	39,283	
長期債務	19,466	17,881	△ 1,585	
未払退職給付及び年金費用	36,812	34,764	△ 2,048	
繰延税金負債	235,954	292,454	56,500	
その他固定負債	29,795	16,211	△ 13,584	
負債合計	649,478	717,561	68,083	
(純資産の部)				
株主資本	1,910,083	2,215,319	305,236	
資本金	115,703	115,703	—	
資本剰余金	162,666	162,695	29	
利益剰余金	1,415,784	1,502,310	86,526	
累積その他の包括利益	250,963	469,673	218,710	累積その他の包括利益
自己株式	△ 35,033	△ 35,062	△ 29	保有有価証券の時価評価額の増加に伴い、「未実現有価証券評価益」が増加したことに加え、円安により「為替換算調整勘定」が増加しました。
非支配持分	77,143	88,304	11,161	
純資産合計	1,987,226	2,303,623	316,397	
負債及び純資産合計	2,636,704	3,021,184	384,480	

●●● 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	前期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	増減金額	主な増減理由
純売上高	1,447,369	1,526,536	79,167	
売上原価	1,068,465	1,137,137	68,672	
売上総利益	378,904	389,399	10,495	
販売費及び一般管理費	258,322	295,971	37,649	販売費及び一般管理費、 営業利益
営業利益	120,582	93,428	△ 27,154	
その他収益・費用(△)				
受取利息・配当金	18,172	22,783	4,611	
支払利息	△ 1,945	△ 1,718	227	
為替換算差損益	5,108	4,499	△ 609	
有価証券売却損益	2,875	505	△ 2,370	
その他—純額	1,476	2,365	889	
その他収益・費用計	25,686	28,434	2,748	
税引前当期純利益	146,268	121,862	△ 24,406	
法人税等	51,254	△ 3,441	△ 54,695	法人税等
非支配持分帰属損益控除前 当期純利益	95,014	125,303	30,289	国内の税制改正に伴い繰延税金負債が減少したことを主因に、前期に比べ減少しました。
非支配持分帰属損益	△ 6,258	△ 9,428	△ 3,170	
当社株主に帰属する 当期純利益	88,756	115,875	27,119	

●●● 連結純資産変動計算書／連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

連結純資産変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

摘要 (自己株式控除後 発行済株式数)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の の包括利益	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	純資産合計
平成26年3月31日現在残高 (366,867千株)	115,703	162,666	1,415,784	250,963	△ 35,033	1,910,083	77,143	1,987,226
包括利益								
当期純利益			115,875			115,875	9,428	125,303
未実現有価証券評価損益				174,058		174,058	126	174,184
未実現デリバティブ評価損益				△ 112		△ 112	1	△ 111
年金調整額				△ 7,283		△ 7,283	△ 405	△ 7,688
為替換算調整勘定				52,151		52,151	8,607	60,758
当期包括利益						334,689	17,757	352,446
当社株主への支払配当金			△ 29,349			△ 29,349		△ 29,349
非支配持分への支払配当金							△ 3,492	△ 3,492
自己株式の購入(6千株)					△ 30	△ 30		△ 30
自己株式の売却(0千株)		1			1	2		2
子会社におけるストックオプション		114				114	43	157
その他		△ 86		△ 104		△ 190	△ 3,147	△ 3,337
平成27年3月31日現在残高 (366,861千株)	115,703	162,695	1,502,310	469,673	△ 35,062	2,215,319	88,304	2,303,623

連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

(単位:百万円)

科目	前期	当期
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,141	130,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 101,141	△ 93,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,805	△ 39,992
現金及び現金等価物に係る換算差額	14,525	19,022
現金及び現金等価物の増加額	29,720	16,189
現金及び現金等価物の期首残高	305,454	335,174
現金及び現金等価物の期末残高	335,174	351,363

●●● 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前期	当期	科目	前期	当期
	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在		平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
(資産の部)	(1,934,854)	(2,251,316)	(負債の部)	(393,651)	(460,061)
流動資産	683,641	704,228	流動負債	168,359	172,538
現金及び預金	179,181	177,734	買掛金	56,029	51,653
受取手形	4,210	3,907	短期借入金	45,000	48,050
売掛金	164,674	177,957	リース債務	194	184
有価証券	135,706	109,608	未払金	31,416	34,062
商品及び製品	23,424	19,839	未払費用	11,519	13,505
仕掛品	32,638	30,612	未払法人税等	5,020	4,915
原材料及び貯蔵品	41,729	56,527	前受金	164	174
前払費用	231	217	預り金	2,656	2,660
繰延税金資産	14,160	16,912	賞与引当金	13,426	13,981
その他	87,880	111,148	役員賞与引当金	174	224
貸倒引当金	△ 192	△ 233	製品保証引当金	2,015	1,285
固定資産	1,251,213	1,547,088	返品損失引当金	235	221
有形固定資産	110,974	106,417	その他	511	1,624
建物	28,099	26,276	固定負債	225,292	287,523
構築物	1,527	1,584	リース債務	965	845
機械及び装置	27,809	23,335	繰延税金負債	221,589	284,571
車両運搬具	25	35	製品保証引当金	2,221	1,605
工具、器具及び備品	15,422	17,706	その他	517	502
土地	35,096	35,087	(純資産の部)	(1,541,203)	(1,791,255)
リース資産	1,080	935	株主資本	1,113,094	1,151,398
建設仮勘定	1,916	1,459	資本金	115,703	115,703
無形固定資産	2,703	2,229	資本剰余金	192,555	192,556
ソフトウェア	506	496	資本準備金	192,555	192,555
リース資産	9	4	その他資本剰余金	—	1
のれん	487	242	利益剰余金	839,869	878,201
その他	1,701	1,487	利益準備金	17,207	17,207
投資その他の資産	1,137,536	1,438,442	その他利益剰余金	822,662	860,994
投資有価証券	744,608	1,044,332	特別償却準備金	1,602	1,586
関係会社株式	296,553	303,038	別途積立金	772,137	791,137
関係会社出資金	58,086	58,099	繰越利益剰余金	48,923	68,271
長期貸付金	31,687	21,927	自己株式	△ 35,033	△ 35,062
その他	6,854	11,277	評価・換算差額等	428,109	639,857
貸倒引当金	△ 252	△ 231	その他有価証券評価差額金	428,109	639,857
資産の部合計	1,934,854	2,251,316	負債及び純資産の部合計	1,934,854	2,251,316

(注) 貸借対照表及び損益計算書の前期数値はご参考として記載しています。

●●● 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前 期	当 期
	(自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日)
売上高	634,913	634,984
売上原価	547,079	549,219
売上総利益	87,834	85,765
販売費及び一般管理費	60,018	63,795
営業利益	27,816	21,970
営業外収益	51,663	61,935
受取利息及び配当金	43,816	56,934
その他	7,847	5,001
営業外費用	1,890	1,314
支払利息	141	127
その他	1,749	1,187
経常利益	77,589	82,591
特別利益	3,918	238
固定資産処分益	128	226
その他	3,790	12
特別損失	961	825
固定資産処分損	148	593
その他	813	232
税引前当期純利益	80,546	82,004
法人税、住民税及び事業税	12,080	14,455
法人税等調整額	3,697	△ 132
当期純利益	64,769	67,681

●●● 株主資本等変動計算書

当期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	115,703	192,555	—	192,555	17,207	1,602	772,137
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						△ 16	
別途積立金の積立							19,000
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	1	1	—	△ 16	19,000
当期末残高	115,703	192,555	1	192,556	17,207	1,586	791,137

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	48,923	839,869	△ 35,033	1,113,094	428,109	428,109	1,541,203
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	16	—		—			—
別途積立金の積立	△ 19,000	—		—			—
剰余金の配当	△ 29,349	△ 29,349		△ 29,349			△ 29,349
当期純利益	67,681	67,681		67,681			67,681
自己株式の取得			△ 30	△ 30			△ 30
自己株式の処分			1	2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					211,748	211,748	211,748
当期変動額合計	19,348	38,332	△ 29	38,304	211,748	211,748	250,052
当期末残高	68,271	878,201	△ 35,062	1,151,398	639,857	639,857	1,791,255

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 田 善 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京セラ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、京セラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 田 善 隆 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京セラ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び各監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び業務の分担等に準じて、取締役、内部監査部門であるグローバル統括監査部等及びその他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、グローバル統括監査部及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所、営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、代表取締役会長及び代表取締役社長と定期的に会合をもち監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、グローバル統括監査部及び従業員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、監査計画に基づき往査を実施するほか、子会社の監査役等との定期的な会合にて子会社の監査状況の報告を受けるとともに、取締役とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な会議に出席し、事業の報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に

応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

京セラ株式会社 監査役会

常勤監査役 鹿野好弘 ㊟

常勤監査役 前耕司 ㊟

監査役 西枝攻 ㊟

監査役 安田喜憲 ㊟

監査役 稲田二千武 ㊟

監査役 古家野泰也 ㊟

(注) 監査役 安田喜憲、監査役 稲田二千武及び監査役 古家野泰也は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

● 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
● 株主確定の基準日	定時株主総会、期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
● 定時株主総会	6月
● 公告方法	電子公告とし、当社ホームページ (http://www.kyocera.co.jp)に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告が できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
● 上場証券取引所	東京、ニューヨーク
● 単元株式数	100株
● 株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒541-8502 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
各種お問い合わせ先	電話番号 0120-094-777(通話料無料) 〔受付時間 9:00~17:00〕 〔土、日、祝祭日、年末年始を除く〕 ホームページ http://www.tr.mufg.jp/daikou/

株式に関するお手続きについて

1. 「住所変更」、「買取・買増請求」、「配当金の受取方法の指定」等の各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)でのお手続きが必要ですので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 「郵便物の発送と返戻に関するご照会」、「未受領の配当金に関するご照会」及び「特別口座に記録された株式に関する各種お手続き」につきましては、上記の三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店でもお取次ぎいたします。



京セラ株式会社

京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地 〒612-8501
電話：075-604-3500（大代表）

<http://www.kyocera.co.jp>



www.facebook.com/kyocera.jp

京セラの情報は、京セラ Facebook ページでもご紹介しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。